

平成十三年十二月七日提出
質問第五一号

金融庁長官の特別検査をめぐる発言に関する質問主意書

提出者 長妻 昭

金融庁長官の特別検査をめぐる発言に関する質問主意書

平成十三年十一月三〇日の衆議院財務金融委員会森昭治金融庁長官（以下、森長官と記す）の発言が問題となりました。

平成十三年十月二四日、森長官と銀行幹部の会談の席上での森長官の発言です。

一つは「特別検査の結果を中間決算に反映するのか、という点については、それはそもそもできっこない、話であり、やや期待をこめて言ったにすぎない」。もう一つは、「決して破綻懸念先に落とすことを目的にして特別検査に入るわけではない」というものです。

一 この発言は事実ですか。明確にお教え願います。

二 仮に事実でないとされるのであれば、どのような趣旨の発言をされたのですか。

三 銀行側の出席者が森長官の発言を右記述したように認識している以上、森長官の発言に注意深さが不足していたと言わざるを得ません。特別検査が八百長であるにとられかねない発言であり、内閣として何らかの処置を森長官にするおつもりはありますか。

右質問する。